

令和5年度第2回加西市子ども・子育て会議

日時：令和6年3月26日（火）

13時30分～15時30分

場所：加西市民会館2階視聴覚室

1 開会

2 委員の紹介

3 教育長挨拶

4 協議事項

(1)「第3期加西市子ども・子育て支援事業計画」策定に関する アンケート調査結果報告書（速報値）について

○A委員 調査はコンサルでもらったんですか。コンサルはいろんな地域でやっていると思いますが、他地域と比べて本市の結果がどうかなというところが、ちょっと気になるところです。加西市は、断トツに優れているとか、ちょっと努力しないといけないとか、平均を気にする必要はないんだけどもというのがちょっと前提として確認できれば確認したいなと。

それから、やはりコンサルでやられていますので、他地域の回収率がどのぐらいになっているか、30数%というのかどこまで有効かどうか、ちょっと気になるところではあります。ただ、30数%の内訳のただいまの傾向を紹介していただいたときに、ある程度加西市の絵模様というのが描けるかなというふうには思いました。ちょっと前提になるところを質問をさせていただきました。

○B委員 このアンケートの内容というのは、以前に何回かされたことがあるんですか。

○事務局 この内容は、子ども・子育て支援事業計画策定のためということになりますので、今回で3回目になります。

○B委員 気になるのは、問の44番、加西市の子育てに満足していますかというように、大分この数値はいいように変わってきている。5つの無料化をしているんだったら変わってほしい数値ですね。それが実際にどれぐらい上がってきたというのが、はっきり分かれば。

○事務局 問44につきましては、政策課からの追加設問になりますので、今回が初めてになります。

- B委員　これがよくなってきているんだったら、やっただけの効果があったかなと思ひまして。一方、どちらともいえないというのは、ちょっと冷たいですね。
- A委員　どちらともいえないという意見の反応は日本人の特色です。外国の方ははっきりイエス、ノーを回答のときに言います。日本人は中庸を得ているというか、どちらでもいえないぐらいがいいのかなと。
- B委員　除いてもいいかもね。どちらともいえないを。
- C委員　このアンケートを取るに当たって、第3期の加西市子ども・子育て支援事業計画を策定するためにアンケートを取られたと思うんですけども、小学生の質問の欄で、問14のところの自由回答のところでは答えられていたとおり、親が孤立しないような政策であったり、相談できる場所がというところの自由回答があったように、アンケートを取って、その事業計画を立てるためだけのアンケートで終わられるのは、すごく残念かなと思うので、こども未来課としては、何か具体的に対策というのは、アンケートから考えられているのかなというのが、少し聞きたいなと思いました。
- 事務局　一つは学童保育の指導員と保護者の関わりというところでの話になってくると思うんですけど、指導員等にご相談いただけるような体制を作っていきたいなと思います。
- また、福祉の分野、子育てに関する部分に関しては、談窓口が1つになっていくというところもありますので、そういうところで教育委員会部門であれば総合教育センターもありますので、そういったところにつないでいくということも可能かなと思っております。その前の段階で、未就学の子育て広場を開設しておりますし、就学前からのつながりを作っておけば、気軽にまた子育て広場の先生方に相談していただけたと思います。このようにつないでいけると思いますので、そういう努力をしていきたいと思っています。
- D委員　このアンケートを1人の人が頭からお尻まで回答して、その幾つか似たような属性の方々がいて、どの方々にサポートが必要なのかみたいなことを1つの設問ではなくて、人間の状況ごとに分けてサポートを考えていく必要があるのかなと思ったときに、ちょっとこの結果ではそれが見えてこないかなと思ったんですが、そのあたりはどんなふうに捉えられていく予定でしょうか。
- 事務局　今、業者さんのほうで単純集計と、幾つかクロス集計ができるものについては、クロス集計もお願いしている状態です。
- A委員　構造的に捉えると、各設問でクロスすることは理想的にはできるんですけど、一般的には属性で、例えばどこに住んでいるか、サンプルが少ないので、なかなかその有効なプロットができるかどうかどうかっていうのは問題ですけど、機械的には各設問・項目ごとにクロス集計していくと少し見えないものが見えてくるということですね。

ただ、そのときにこれもへたするとクロスしていると、数字は出ますけど、統計的処理でいうと検定処理をしないとイケないんですね。

その数字を解釈していくかどうかという信頼度ですよ。だから数字を出すときには必ず信頼度が非常に重要になってきますので、調べたらこうだと。だから単純集計で施策しようとするところとちょっと転がってしまっていることがありますので、もう少し水準を上げて、整理したもので現実に施策に反映されると行政報告としての施策計画には有効かなというふうに思いますね。大事な質問をされたと思います。

○D委員 アンケートだけだとどうしても定量的な情報になってしまうので、定性で
お一人お一人が具体的にどんな場面等で困っているのかを声を聞くみたいなことがセッ
トになると、説得力が増すみたいなのところがあるのかなと思ったので。

○A委員 これもやはりちょっと学術的な話になったりするのですが、定量とか、数量分析っていうのは、今やっていますよね。これは大事なことなんですよ。全体の傾向を見る。もう一つは事例研究ではないんですけど、エスノメソドロジーという考え方があるんです。非常に泥臭く、ケースでも、いろいろ当たって、潜在的なやはりニーズとか、あるいは少し形に姿に表れているニーズとか、その辺を把握していくインタビューとか、面談とか、いろんなケースというものを整理していく中で、そういうことでこのシス的分析っていうのか、だから数量的分析とシス的分析を併せ持って本市の策定をやられていけば、さっき言ったように誰も落ちこぼしなく、その施策を立案でやりますよと。

おっしゃったように、見落とさずにどの人もちゃんと対応しますよというところになってくるのかなというふうには思いますよね。だからそういう意味では今おっしゃたようにシス的なところも少し配慮していかれるといいのかなというふうな気がしました。

○事務局 子ども・子育て事業計画を策定のためのアンケートは5年に1回ということで国の施策のなかで決められていますので、こういう形でやっていますが、こども未来課の所管の中のアンケートとして、毎年子育て広場の利用者の方にはアンケートを取らせていただいています。また、今年から学童保育に関しても保護者のアンケートではなくて、実際に通っている子どもが学童保育を今どのように感じているか、楽しいのか、行きたくないと思うところがあるのかとか、そういった形で実際のそこで生活する小学生の意見も集約して、今後の学童保育生活なんかに生かしていこうということではしておりますし、各園の園評価というものもありまして、各園ごとに保護者、それから評価委員さん等で評価をしていただきながらアンケートもしております。その結果が、アンケート項目と、この事業計画の項目がリンクというのは、なかなかちょっとそれぞれに目的が違いますので難しいですが、そういった中から意見の集約等をしながら、よりよい施策になるように検討はしていきたいと思っています。

○宮崎会長 ありがとうございました。このアンケートの中でいろんな状況が加西市の状況が見えてくる数字にはなってきたと思います。この数字の中で分析していただくというところもこれからの加西市をよりよくするために、今いろんな意見が出ましたけれども、そういうところも改善する部分にも参考になるところもありますし、こども未来課のほうも一緒に足並みを揃えて前向きに進んでいただけたらと思うんですけれども、全体を見られてほかにはございませんでしょうか。

(2) 令和6年度認定こども園等の利用について

- C委員 待機児童は、今はもう解消されているんですかね。
- 事務局 加西市は入所保留の方は複数名いらっしゃるんですけれども、待機児童はいないです。入所保留という方は、この施設に入りたい、この施設以外には行かないという方がほとんどになりますので、待機児童は発生していない状態です。
- E委員 市外から加西市にお勤めの方で、やっぱり加西市の保育施設に入園したいという方が、私のところには何回も言われるんですけど、ポイント制からいったら、やはり低い条件になりますので、なかなかその枠は厳しいですね。
- 事務局 市内在住の方と市外の方とでどちらを市の施策として優先していくべきかということになれば、やはり市外の方を同等で市内の方が外れるということは、理解はできないというところが出てこようかと思いますので。
- E委員 それは分かるんですけど、よくそういうご意見を聞きますので。
- 事務局 加西市に住んでいない、加西市にお勤めされていないという方と比べれば、市内在勤の方に関しては、少しゆかりがあるということで、ポイントについては条件的には全く関係ない人に比べれば優先的になるというのはありますが。

(3) 令和6年度児童療育事業について

- A委員 子どもたちが通所する場合、在籍という言い方がいいかどうか分かりませんが、定員というのはあるんですか。
- 事務局 定員はありません。
- A委員 職員体制がこれだけの数で、ものすごい来たら対応できませんよね。
- 事務局 基本、無償化をした関係もありまして、1回あたり10組ぐらいが大体マックスにはなっておるんですが、いろんな方に遊びに来ていただくというところはそのぐらいの人数かなと思っております。
- A委員 小集団とか、子育て広場事業の例えば保育所なんかの低年齢児等、非常に定員に対して、保育士を何名と非常に厳密に言っていますよね。そういう配置をスタンダ

ードと考えたときに、それはもう無視してもいいのかどうなのかちょっと心配になるんですけど。

○事務局　小集団も無制限に人数を広げるという気ではおりませんが、大体多くても5、6人。それも親子で来ていただくという考え方でおりますので。

○A委員　親子でということですか。

○事務局　あくまでも療育という考え方ですので、子どもに対するいろんな体の動かし方であるとか、手先、指先の動きであるとかそういうのを見ていただく。

○A委員　この場合の小集団という概念は、子ども同士の小集団ですか。親子も含めての小集団ですか。

○事務局　親子を含めてという形です。子どもの発育に関して不安を持っておられたり、その特性に関してなかなか理解がされないというところもあるかと思うんですが、親への支援と子どもへの支援を併せてというような考え方でやっていきたいと思っています。

○A委員　ここに関わるスタッフの方々が共通のスタンスでされるのか、心理士、医師、言語聴覚士が作業をばらばらでされるのか、発育・発達支援というのをどういう共通理解の上でしていくかっていうところがもしあれば素晴らしい事業として発達支援機能を果たすのかなと思ったりしているんですが。

○事務局　あくまでも医療行為を行うということではなく、より専門的なそういった事業所につないでいくことがベストだろうと思います。そこでの一番初めのとっかかりといいますか、アドバイスのなところを中心に、主にはつないでいくような事業になっているということで理解しております。

○E委員　以前、まーぶるキッズのときには、すごくたくさんの応募があって混み合っていて、なかなか順番が回ってこないというのは保護者の方からも聞いてたんですけども、今もその現状のままが続くんでしょうか。

○事務局　発達検査の枠を取るというのがなかなかいうところかなと思います。あと心理士の発達検査に関しましては、1名確保していきますので、1日の発達検査の枠、月に何日やるかということになってこようかと思います。あと言語に関しての相談が多いということでありましたが、言語聴覚士は現在では月1回の相談日ということで聞いておりますが、毎週1回来ていただくことが可能となっておりますので、言語関係の相談については以前よりも少しゆとりが出てくるかなというふうには思っております。

○E委員　月1回から週1回ですか。

○事務局　はい、月1回から週1回です

○C委員　この療育はこども未来課が窓口をされる感じですか。

○事務局　福祉会館のほうに1人正規職員配置をしますので、直接電話をかけていただいて、相談をしていただくことは可能です。

○C委員　療育を受けたい人とかも今すごく人数が増えてきてて、きずなさんとかもすごい制限があって、学校の子はもう断られているような状態なので、だからすごいもう結構今療育にできないっていう子が溢れてしまっている。

この療育の事業っていうのは、もう少し考え直さないと、なかなか療育を受けられないままに来て、例えばあと発達検査も受けて、診断がつく子はそのまま療育手帳をいただいたり、そういった支援があるんですけど、今なかなかよくも悪くも診断がつかない子が多くて、支援の手が届かないまま、保育園の間は未来課の管轄でできて、今度小学校にあがったときに、教育委員会の管轄で、総合教育センターがありますってなっても、結局そこからうまくつながずに不登校に発展していく。さらに小学校から中学校にあがるときも途切れてしまって、そこでも不登校にもなる。そういう負の連鎖がすごく現実、今私の周りも多いです。

この入口はすごく大事やと思うんですけど、これだけの配置でいいのかなっていうのは正直不安に思いますし、ちょっとそのあたりどうされるのかと思いました。

○事務局　現場のほうにありましたので、現場にいた者からしたら、今のほうがやっぱりものすごく診断名がつくようになってきてるかなと思っています。

ですので支援の必要な子を取りこぼしをしないような形で手厚くするのは大事なことだと思うんですが、昔であれば目が行き届かなかったところ、周りのお友だちであったりだとか、あと周りのサポートだったりとかで、みんなできていたところが、この子にも、この子にも支援が必要ってなってきたら、やっぱり今度は反対にどうしてもこの人はついてるからと、そちらのほうのそれがいいところもあると思うんですが、やっぱり人って一人ではなかなか生活していけないので、周りのお友だち、それから周りの職員、少しずつ優しいあったかい目でみんなできうことができれば、1対1でつくだけでいいのかどうかというのは、そこは本当に今後をもっともっと考えていかないといけないところではあるのかなと、正直思っています。

○C委員　いろんな保護者の方と話していて、一番しんどいのは同じことをいろんな場所に行って一から説明する。これがすごくストレスであったり、孤独になってしまう。いやそんなん気のせいですよとか言われへんかなとか、そこがしんどい。だから、私がお願いしたいとなれば、デジタル化とかってなってきたら、そういうことっていう情報っていうものが、この子はどういう形でどういうことを困って相談してきましたっていうことが、ご支援に携わる人たちが見ていければ、親が話しに来たときに「あんなるほど。こういう2歳のときにこういうふうな形でこうなりましたよね」っていうことで、それをみんなで支援するというならば、そういう情報というのを共有してあげるっていうのが、親を孤立させないことであったり、一本化という本当の意味だと思うんです。

なぜ言語聴覚士とか作業療法士の専門の人が必要かっていうのは、何もその人に全部療育をしてくださいっていうだけではないです。療育ってせいぜい月1回とか2回です。その中でその専門の方から教えてもらったことを日常にするのは親の責任だから、親がそれを学んでしていく。専門の人たちが、それぞれのいろんな子に関われるっていう体制を作ってあげる。もうその子が毎月毎月じゃなくても、それはしてあげれば、やっぱり本当にそういう子たちが途切れなくずっと発達の中で孤立せずにやっていけるんじゃないかなっていうふうに思います。

○事務局　みんなで共通理解をできるようなトライアングルプロジェクトというのも事業者さんに入っていていただいて少しずつ進んできています。

保育所等訪問支援事業のほうも始まっております。

園も事業所もそれから専門家も集まって、少しずつそういうふうな取り組みを進めてまわっているところですので、またいいご意見がありましたら教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

○E委員　今、未来課さんが言ってくださったように、現場としましては、実施をしてくださっているところなんで、小学校就学前に向けてもファイルがずっとつないでいて、また専門家のほうにもその資料がいたりとかというようなそれが今行われておりますので、今、加西市さんも一生懸命努めてくださってます。

○D委員　先ほどの情報の共有されていくっていうところで、多分ファイルがあっただけっていうのは、私も自分が通ってる園で、小学校に引き継がれていくものの存在は知っていたんですけど、ただそれとはちょっと違う観点で、例えば母子手帳って、予防接種の記録とかが残っていると思うので、そういう検査を受けた記録を書く欄があっただけ、受けてなければ記載がないし、受けていればこういう施設でこういうところを受けたのねというものが、やっぱりページを開いたら見えるみたいなもののページを追加するみたいな策ができないのかなですとか、マイナンバーカードにそういった記録のログがデジタルで残っていたりすることによって、多くの人が見ることができたりするのかなと思ったときに、その記録を取られてるとか、チームで取り組まれていること自体はすごく素晴らしいので、それがみんなで見える化していく仕組み、それがアプリなのか、母子手帳なのか、ちょっと今はどの形がいいのかというのは私には分からないんですけど、そういったツールが入ることによって、よりよくなっていくのかなと思ったところです。

○事務局　個人情報の同意と、その公開の範囲というところは、非常にデリケートな部分があると思うんですね。言われているようなマイナンバーということになると、国のほうの制度で、ある程度同意を得れば、各自治体が制限をある程度かけた上でのアクセスができますよとかという仕組みができないと、なかなかこの1自治体の範囲の中でというのは非常に難しい部分で、開発の制限というのにもかかってくると思い

ます。そういう社会になれば、また便利性・利便性、あと個人情報とのせめぎ合いというところは出てくると思います。

○D委員　そうですね、母子手帳とかでも欄を設けちゃって、そういうページが追加されて記録が残っていくみたいなものがあるといいなと思います。

○A委員　なかなか敏感なところですね。岡山で、間接的にやってるんですけど、やっぱり療育しながら、その記録はきちっとしながら、それは就学支援のほうの小学校にきちっとつないでいくとか、そういう形での情報共有っていうのはできるようにしていつているんですよね。誰でも便利だから全部開示というのはちょっと非常に難しい。だから個人情報の公開、情報の共有とセキュリティの問題となって、これはやはり非常に難しいということである。関係者同士が共有していくっていうことは、とっても大事なことだと思うんですよね。

○事務局　発達支援ファイルに関しましては、保護者の方の同意のもと作成もさせていただいて、必ず開示もさせていただいて、小学校のほうに引き継ぎをさせていただくときは、もちろん保護者の方と同意のもと、小学校のほうにも引き継ぎをさせていただいておりますので。

○宮崎会長　これで、以上予定しておりました協議事項、報告事項など全て終了いたしました。それで皆様からのご意見も出尽くしたようでありますので、ここで進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

5 教育部長挨拶

6 閉会

次回 令和6年7月